

●2009年9月定例会が9月24日に開会しました。9月28日に光永敦彦議員が、9月29日に前窪義由紀議員が行なった代表質問の概要と、他党派議員の代表質問項目を紹介します。

もくじ

光永 敦彦代表質問	1
前窪義由紀代表質問	16
他党派議員代表質問項目	23

9月定例会 代表質問

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区） 2009年9月28日

【光永】日本共産党の光永敦彦です。

日本共産党京都府会議員団を代表いたしまして、知事に質問をいたします。

総選挙結果について

国民の審判は「構造改革路線」に対する批判と怒り

【光永】はじめに、総選挙結果についてです。

総選挙では、これまで国民の暮らしを壊し、地方を切り捨ててきた自民・公明の政権が国民的審判をうけ、自公政権は退場することとなりました。

私たち日本共産党は、これまで一貫して、「国民が主人公」の政治実現の立場から、自公政権と真正面から対決し、総選挙では「自公政権を退場させよう」と訴えつづけてきた党として、今回の結果を日本の政治にとっての大きな前向き的一步として歓迎するものです。我が党は、得票数を伸ばし、現有議席を確保することができました。ご支援いただいたすべてのみなさんに改めて心から感謝を申し上げます。

今後、わが党は新しい政権の下で、温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減する中期目標の実現、日米核密約問題の全容解明、後期高齢者医療制度廃止など「いいものには積極的に協力する」という立場から行動・提案し、実現をめざすとともに、日米FTA交渉など、国民の利益にそむく動きには、防波堤の役割を果たし、さらに、高速道路の無料化など問題点はたえず、という建設的野党として国民・府民の皆さんと力合わせて奮闘してまいります。

さて、なぜ自公政権は、これだけの歴史的な大敗となったのでしょうか。

それは、長年続いた「財界中心」「日米軍事同盟中心」の政治が国民の暮らしを破壊し、とりわけ自公政権が、アメリカ型の市場原理にもとづいた弱肉強食の競争社会づくりを「構造改革」として強行し、もともと弱かった雇用や暮らしを守るルールと制度を破壊し、家計を中心とする内需の“基礎体力”を吸い取り、極めて脆弱な経済体質をつくってしまったことです。その結果、貧困と格差が広がり、地方が切り捨てられ、国民生活がかたがた厳しい事態を余儀なくされるなど、これら一連の「構造改革路線」に対する批判と怒りが、今回の結果を招いたことは明白です。

知事は「構造改革路線」を京都府政に持ち込んできたことを反省せよ

【光永】知事は、小泉内閣が発足した翌年に就任されましたが、かつて「小泉構造改革に同感」「民間活力・地域活力を利用して我が国の活力を取り戻そう」というのは同感」と述べ、経営の視点を強調し、市町村合併の押しつけ、「事業仕分け」の実施、府立洛東病院の廃止、保健所や土木事務所の統廃合など、構造改革路線を京都府に持ち込み、まるで京都府を国や総務省の出先機関であるかのように運営してきました。

そこでまず伺います。「構造改革路線」にノーの審判が下されたもともと、知事は「小泉構造改革に同感」という立場をいまだ取られるのですか。国民の審判に応え、転換が必要と認められますか。お答えください。

さらに、「構造改革」路線を京都府政に持ち込んできたその責任について、どのように反省されていますか。お答えください。

知事「現実路線に合わせた柔軟な対策で国に建設的にものを言ってきた」

【知事】光永議員のご質問にお答えいたします。

先ず構造改革についてであります。私は地域の活力を利用して活力を取り戻そうということについては、これは別に誰も反対するような話ではないと思っておりますし、それは変わりません。ただ、何とか路線とか何とか主義とかいう形で決めつけてものをやっていくのではなくて、私の立場をしいて申しますと、私はやっぱり現場重視と柔軟路線をとりたいと思っておりますし、地方分権、地域主権というものを主義としては主張していく。そういう立場からこれからも行動していくわけで、この間も国の厳しい財政状況のもとで行われた様々な改革に対しましても、障害者自立支援法の施行時は市町村と連携をして、全国でも初めての独自の支援措置を講じ、それが国の改革につながったわけでありまして、療養病床問題に対しましても医療の療養病床確保につきまして、今年の当初予算で、全国でもはじめての独自策を講じるなど、私は現実路線に合わせた柔軟な対策で、国に対して建設的にものを申してきたつもりであります。

また、住民の方々やNPOなど多くの方々との連携を協同して、地域力の再生にも積極的に取り組むなど、まさに、地域からこの日本を豊かにしていくということをこれからも実践していかなければならないと考えております。今まさに百年に一度の経済雇用危機の中で、先が見えず、社会にも閉塞感が漂っております。これからも人、そして人の心を大切に、府民主権の安心安全社会の実現をめざして、私は全力をあげていきたいと考えております。

光永議員再質問と知事再答弁

知事には規制緩和による貧困と格差が生まれたことへの反省がない

【光永】再質問をいたします。先ず総選挙の結果についてですが、明確なご答弁はなかったわけですが、構造改革について、知事は「民間活力や地域活力を利用するのが異論のないところではないか」とおっしゃいましたが、私はこの掛け声で規制緩和がされて働くルールなど、弱いものを守るルールが壊されてきたのではないかと考えます。知事は昨年、関西財界セミナーというものに出席されまして「地域間格差の拡大、地方の窮状をふまえて地方の現状をどう見ているか」という討論に対して、こう答えておられますね。「規制緩和によって強いものが勝つ。これは非常に成功したと思います。」と言われ「本来強いものが勝ち、日本全体の活力を上げていく必要がある」と言われています。私は、規制緩和によってこれだけ貧困と格差が生まれたことへの反省がないのが問題だと厳しく指摘しておきたいと思っております。

知事「どんなものにも必ず二面性がある」

【知事】私はどんなものにも必ず二面性があると必ず指摘していると思うんですね。例えば合併におきましても、これは合併のメリットもデメリットもある。規制緩和もメリットもデメリットもある。メリットを伸ばしてデメリットはこうだと必ず言っているはずですので、一方的にそちらのほうを礼賛するとか言うことは私はないと思っております。

構造改革はだめと言うことこそ知事に求められている

【光永】総選挙の結果について、知事は国民の審判の意味が理解されていないのではないかと考えます。構造改革そのものの路線が国民生活をここまで破壊して、それがだめだという審判が下ったもとの、知事として府民の代表として、この結果について真摯に向き合って、構造改革はだめなんだと言うことこそ知事として求められているのだということを改めて指摘しておきたいと思っております。

京都経済再生・中小企業対策・雇用について

構造改革で京都の経済も雇用も農業も、府民の生活もズタズタに

【光永】企業誘致や開発型の経済政策から、地域経済と府民生活を支える土台の地元中小企業や雇用を支援する京都府政への転換についてです。

京都では、知事が就任されてからの時期でみると、事業所はこの8年で27000軒、全体の2割も減少し、小売店にいたっては1万件近く、5軒に1軒がなくなりました。建設労働者は、三位一体改革による地

方財政と公共事業の縮減により1万6000人以上が仕事を失うなど、京都経済を支えてきた中小企業や小売店、建設業者等が深刻な打撃を受けてきました。

雇用では、正社員が17100人減少する一方で、非正規が64200人増え、中でも派遣労働者は実に2倍の規模で増えており、その派遣労働者が派遣切りにあっているのです。

さらに、農業に従事する人が2万3000人近く減り、6割まで落ち込んできました。耕作放棄地は2、3倍へと広がり、現在農業に従事している方の63%が65歳以上で、このままではあと10年たてば、京都の農業の担い手がなくなってしまいます。このように、構造改革は、京都の経済も雇用も農業も、府民の生活もズタズタにしてきたのです。

こうした時、全企業数の99%、従業者数の77.8%を占め、雇用も含め、京都経済を担っている中小企業や地場産業・小売店への支援を抜本的に強化することこそ、京都経済再生の大きな原動力になるのではないのでしょうか。

企業誘致や開発型の経済政策から、地域経済と府民生活を支える京都府政に

【光永】ところが、京都府政は企業誘致や呼び込み型の開発・大企業だのみとなってきました。その結果、102億円（造成63億、関連公共39億）をかけて造成した工業団地・エコトピア京都三和、最近では福知山工業団地アネックス京都三和というそうですが、現在27区画中5社しか操業しておらず、私も先日現場を見てきましたが、「草が生え、シカなど有害鳥獣のエサ場となっている」と地元から苦情も出されています。

また、雇用のための企業誘致補助金は、実施以後71億円交付されたものの、補助金を受けた企業には、非正規2000人を削減した村田製作所や、正社員300人を含む1700人を削減したニチコン等大手企業が入っています。さらに3億6000万円の補助金が出された株式会社ジャトコは、昨年度の交付額は6000万円、派遣切りをしたため、雇用対象者は0人、大日本スクリーンも同様に0人です。

一方、中小企業支援策は「制度融資」が中心で、しかも京都府の制度融資への責任と役割を金融機関にまらなげするなど後退させてきました。

さらに昨年度、商店街関連予算で9300万円削減、中小企業関連予算2億4100万円、商工会議所や商工会への補助金4000万円、中小企業団体中央会補助金1000万円など支援策が削減されてきたのです。

そこで伺います。企業誘致や呼び込み型の開発は、破たんしているとはお考えになりませんか。また京都経済の再生のためには、京都の経済と雇用を支えてきた中小企業・地場産業への支援こそ必要と考えますが、知事の認識をまず伺います。

固定費への支援など中小零細企業・地元業者への緊急支援策の実施を

【光永】京都の中小零細企業・地元業者への緊急支援策として、3点伺います。

第一は、町工場等を対象とした、固定費への支援策です。

「家賃やリース代など固定費の補助があればなんとかやれる。」これは府内各地でお聞きした切実な願いです。また、「不況から回復しても、われわれの腕がなくて、生産できるのか！」という叫びも噴出しています。大企業の下請け切りによって、町工場の技術が途切れれば、技術の再生ができなくなり、京都経済と雇用、さらに日本経済にも重大な禍根を残すことになってしまいます。

すでに中小企業庁は「地域活性化臨時交付金などを活用して固定費への支援をすることは自治体の判断で可能」と述べています。ところが補正予算案には盛り込まれていません。これまで本府では、新産業創出・ベンチャー育成としてインキュベートルームを設置し、ベンチャー企業には安い家賃をはじめ様々な支援策を講じています。同様に、京都経済を支えている中小企業・町工場が、技術の継続や雇用が困難になっている時だからこそ、緊急に固定費への補助制度の創設を求めるものですが、いかがですか。

第二に、融資制度等の改善についてです。

この間、私どもが繰り返し求めてきた「中小企業緊急資金対策融資」の返済猶予が最長2年へと延長されることとなりました。6月議会でわが党が「金融機関は6カ月据え置きをするのがほとんど」であり、改善を求めたところ、知事は「実績はこれから」として「金融機関へ必要な配慮を要請していきたい」と述べるにとどまりました。しかし、実際は改善されないままとなっており、実態を調べ、改善を求めるべきではありませんか。一方、亀井金融担当大臣も「金融機関による『貸しはがし』が激しいので、3年程度、返済を

猶予することを実施したい」と述べています。国に対し、返済猶予の3年延長を求めるべきですが、いかがですか。また、年末を控え、緊急に京都府の制度融資は返済猶予3年への延長とともに、商工会など、中小企業支援融資について事業者が身近に相談できる「団体窓口受付」の復活、経営診断の委託を再度実施すべきですが、いかがですかお答えください。

ジヤトコ 派遣切りされた労働者の雇用を求めよ

【光永】先に紹介した「ジヤトコ」の派遣切りにあった11名の労働者が、直接雇用を申し立てたにもかかわらず、「ジヤトコ」は直接雇用を行わず、現在「雇用」を求めて裁判の準備をされています。6月議会で、わが党は企業誘致の補助金について、「補助要綱に雇用を守るルールと京都府の権限を入れ」「罰則を設ける」ことを求めましたが、それに背を向けた上に、知事は「労働局の指導に対し、ジヤトコは適正に対処された」と企業の立場から答弁されました。派遣切りにあった労働者は、雇用保険も切れ、生活が立ち行かなくなっています。まず優先的に派遣切りされた労働者を雇用するよう求めるべきではありませんか、お答えください。

また、こんなひどい派遣切りが行われてきた大本にある労働者派遣法は、製造派遣の禁止を盛り込んだ抜本改正を国に求めるべきですが、いかがですか。

住宅改修助成制度 今こそ府として実施を

【光永】次に、住宅改修助成制度の創設です。今府議会に、要介護状態等になる恐れの高い高齢者が居住する住宅改修に要する経費を助成することが示されました。これは介護保険制度の住宅改修を利用できない方への支援策として、65歳以上の市町村民税非課税世帯を対象とした限定的ではあるものの、これまで多くの関係者が、求めてこられた住宅改修助成制度につながるもので賛成です。そこで、現在の厳しい地元建設業者の実態を踏まえれば、今回の制度は地元業者を活用するべきではありませんか。また、高齢者のバリアフリーという観点であるなら、対象者を所得基準で限定するべきではありませんか。いかがですか。さらに住宅改修助成制度として制度を創設すれば、より大きな経済波及効果があるのです。すでに与謝野町では、「住宅新築改修補助金制度」として、今年4月までさかのぼって実施されましたが、利用した方は「こだわりをもって仕事をしてもらっている方をお願いした。」と地元業者に決め、工務店は「とにかくありがたい。体調を崩して仕事をやめていたので助かる」「補助金を活用して質のよい住宅ができる。住環境もよくなり、エコライフにもつながるのでは」と言われています。まさに利用者も地元業者からも歓迎の声が多数出されています。今こそ府としても実施をすべきですがいかがですか。

知事答弁

知事「中小企業予算は大幅増額 総合的に支援してきた」

【知事】中小企業等の支援についてであります。中小企業が京都経済を支える中核でありますことから、中小企業の応援条例にもとづき、私どもは総合的に支援をしてきたところであり、当初予算でも関係経費を前年度比の22.3%増という形で大幅に増額、その後も大規模な中小企業向けの補正予算を組んできたことはご存知だと思います。企業誘致につきましては、平成13年度に全会一致で可決いただいた企業立地促進条例にもとづき、京都の地域特性を十分に考え、地域経済にも大きな効果が期待できる実力のある企業を数多く誘致してまいりました。本年8月末までに操業した誘致企業は102社であります。府内の経済波及効果は4800億円、間接雇用も含めた雇用効果は約2万2000人と大変大きなものになっております。なお、誘致企業の大半は特色ある中小企業であります。

中小零細企業等への支援につきましては、これまでから販路開拓や新分野進出への経営技術面での支援を行いますとともに、「京都元気な地域づくり応援ファンド」の創設、さらに6月補正におきまして小規模企業の製品開発や人材育成などの新たな取り組みを支える「中小企業チャレンジ事業」の実施、中小企業技術センターの機能強化や設備導入への融資やリースにより支援、そして中小企業の人材育成まで、中小企業を元気にすることを第一に総合的に推進しているところであります。

融資制度についてであります。中小企業緊急支援対策融資の据え置き期間については、中小企業の実情を勘案して、適切な期間を金融機関と利用者との間で定めておりますが、その中で京都府と致しましては、地域金融対策協議会等を通じ、資金繰り改善に向けた柔軟な対応を求めているところであります。返済猶予

につきましては、国において今後検討されるとお聞きしておりますが、これは金融機関の経営の問題もありますだけに、私は一つの地域の問題ではなく国家的な問題としての検討と対策が必要だと考えております。なお制度融資の受付におきましては、金融機関を窓口とし、迅速化、利便性の向上をはかっているほか、商工会、商工会議所が継続して経営指導して行います「生き生き経営改革サポート制度」を推進しております。昨年四月から現在まで約1千件を超える多くの利用をいただいているところであります。今後とも関係機関が丸となり、厳しい経営状況にある中小企業を全力で支援をしてまいりたいと考えております。

知事「事業所に派遣労働等のコンプライアンス徹底を強く働きかけてきた」

【知事】雇用問題につきましては、これまでからお答えしておりましたとおり、当該事業所に対して派遣労働等に関するコンプライアンスの徹底を強く働きかけてまいりました。労働者派遣法につきましては、社会保障国民会議等の場におきまして、私は現場の実態をふまえた法改正や派遣労働者への救済策を強く訴えてきたところであります。今後とも厳格な指導監督や実効ある救済策の確立、労働者の皆さまが安心して働ける環境の確保、合わせて中小企業に対する支援の強化や雇用対策の充実などを国に働きかけて生きたいと考えております。

高齢者の住宅改修への助成について

【知事】次に、高齢者の住宅改修への助成についてであります。介護保険制度での要介護状態等になる恐れのある高齢者の方々に対して、転倒事故等の防止等、日常生活上の配慮を行いますことにより、要介護状態にならないよう予防することが大変重要であると考え、本議会に必要な住宅改修に要する経費を助成するための予算を計上し、審議をお願いしているところであります。この事業は介護保険と同様に、市町村を実施主体として行うこととなりますが、介護保険制度の住宅改修におきましては、そのほとんどが地元業者が行っていると聞いています。本制度におきましても同様の取扱いになるものと考えております。所得制限におきましては、限られた予算を有効に活用するために、できるかぎり真に支援の必要な方を対象として実施したいと考えておきまして、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、住宅改修制度におきましては、京都府といたしましては、太陽光パネル設置助成や耐震改修など、各事業の必要性を勘案しながら、これからの地域の経済の活性化につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

光永議員再質問と再答弁

年末を控え深刻な事態 固定費補助の実施を強く求める

【光永】緊急対策の固定費補助については、今年の暮れは年が越せるかどうかという深刻な事態の中ですから、実施しようとするればすぐに実施できるわけですから強く実施を求めておきたい。融資の返済猶予については、「それができれば本当に助かる。生き残れる」という中小業者の皆さんの叫びがあがっているわけで、しかも大臣も、借入れ元本の返済に加え、金利支払いの猶予も視野に検討するなど新たな段階に移っているわけですね。ですから、年末を視野に入れて知事もこの動きに遅れないようにしていただきたい。これは求めておきたい。

(株)ジャトコへの3億6000万円への補助 雇用効果があったといえるのか

【光永】二点伺います。先ず企業誘致については、「企業誘致で雇用効果や経済効果も大きい」という知事の答弁がありました。雇用のための企業誘致補助金というのは、ジャトコには2006年創業時に別工場から移動してきた167人、2007年は55人、2008年にはゼロ人。派遣は一方全部削減してきました。ほとんどが異動で来た労働者なんです。そして地元雇用はほぼ無いといわれています。ここに府民の税金3億6000万円が投入されたわけで、地元への雇用効果があったとそれでいえるのか。このことについて明確にお答え願いたい。

知事「異動してきたら何か雇用効果がないというのは極端な話だ」

【知事】企業誘致についてですが、異動してきた人たちがその地域に定着して、その地域の人たちと暮らしていくことは、私は効果があると思うので、異動してきたら何か雇用効果がないというのは極端な話ではな

いかと思います。いろんな状況が企業にあります、私は派遣自体については先ほど言いましたように社会保障国民会議の場におきましても派遣の問題点を指摘して、特に救済措置につきまして統一賃金を答申に盛り込むように強く訴えてきたところでもあります。そうした中できちんとした解決をはかっていくべきではないかと思っております。

バリアフリーも所得制限をなくすなど、その目的にふさわしい対象を広げるべき

【光永】住宅改修助成制度については、バリアフリー目的の住宅改修というのは非常にニーズが高い。そして地元建設業者への波及効果も非常に大きい。耐震という政策目的がある耐震改修助成制度は所得制限がないんですね。ですから、バリアフリーも所得制限をなくすなど、その目的にふさわしい対象を広げる必要があると私は考えますが、知事は今後どのように対応されますかお答え下さい。

住宅改修 効果を見極めながら考えていく 知事

【知事】住宅改修につきましては、今回実施するわけですから、そうしたものの効果を見極めながら、次の段階をどうやるべきか進めていくというのが一番正しいのではないかと。今、補正予算の段階でありますので。今回は、当初予算の段階から「京都あたたため予算」として積極的な予算を一生懸命講じてまいりました。非常に厳しい財政状況の中で、府民のために真に必要なものをおいているわけですから、そうしたものの効果を見極めながら考えていくことが重要ではないかと考えている。

光永議員指摘

ジャトコに雇用すべきだとしっかりと言うべきだ

【光永】ジャトコについては、国に求めているのだと言われるのなら、何故ジャトコに直接求めないのか。いま、11人の方が裁判をしよう準備されているんですね。裁判をしなければ雇用を確保できないというのはまさに異常な事態ですから、京都府が3億6000万円も出しているのだから、だったらジャトコに雇用すべきだとしっかりと言うべきだと改めて指摘しておきたいと思っております。

住宅改修助成については、経済対策、地元業者対策としても本格実施を求めます。

ふるさとと地域再生について

府が押しつけた市町村合併によって、市町村と地域は極めて深刻に

【光永】構造改革による地方切り捨てから、ふるさとと地域を再生させる京都府政への転換について伺います。

府民生活を守る上で市町村の役割はきわめて重要です。ところが、京都府が押しつけた市町村合併によって、市町村と地域は極めて深刻となっております。

京丹後市では6町合併が強行され、住民と地域を支える職員の数が激減し、さらに昨年来の深刻な経済不況が追い打ちをかけ、その救済と地域経済の再生を求め、住民のみなさんが昨年12月に続き、今年6月にも知事に申し入れをされました。

また私は先日、福知山市に伺い、合併した夜久野町、三和町、大江町の方と懇談してきました。夜久野町は、これまで営農組合を軸に、農業や林業、地域づくりを担ってこられました。営農組合ごとに標語もつくり目標をもって、価格保障、担い手応援、土づくりなど多彩に取り組み、農家の所得を支えながら、住民の力を発揮して地域づくりを長年すすめてこられたのです。ところが、その仕組みと施策が合併によって無くなり、「何かあれば集落で団結してとりくまなければならないのに、施策がなくなり、地域づくりの仕組みも崩れてきた。」との声があがっています。三和町では、農業振興への10以上の補助制度があったものがゼロとなり、営農組合への補助金も10分の1以下に。これまで粘り強く特産物を生み出すためにがんばってこられた意欲すら奪われるような事態が起こっています。さらに大江町では、これまで7つの旧村単位にある公民館主催で敬老会や運動会を毎年行い、また公民館を中心にそれぞれの地域・町づくりを、特色をもって取り組んでこられました。ところが、合併後5年、つまりあと2年で、「小学校区に一つの公民館」という基準が適用されることとなっており、現在大江町内には小学校が3つで、公民館も3つに縮小するとなってい

ます。しかも今後、町内にある小学校3つを1つに統合する答申も出されているのです。「これまでの地域づくりの努力が壊れる」「今後、公民館は集落で維持管理することなど、財政的にも人的にも無理」など不安の声が出されています。

2001年2月に、当時、総務部長であった知事をメンバーにした市町村行財政研究調査会が、府内の自治体を最少8自治体にする26通りの合併パターンを発表したことなど、知事は一貫して市町村合併を推し進め、本議会でも繰り返し、市町村合併について「行財政基盤の強化や日常生活圏の広域化に即応したまちづくりができる」と推進してこられました。その結果、福知山市をはじめ、市町村は、まちづくりに必死の努力をされていますが、その努力を超えて、地域経済を壊し、住民による地域づくりの努力を壊し、地域をささえる自治の力すら奪ってきているのです。知事は、市町村合併には「二面性がある」と述べ、デメリットとして、「地域コミュニティの希薄化」と指摘されてきましたが、今述べた事態を、「コミュニティの希薄化」程度と受け止めておられるのでしょうか。市町村合併の押しつけが、まさに地域力を崩壊させてきたのです。「地域力の再生」というなら、農業を含む地域の経済と住民自治を支援することこそ必要です。本府として、こうした事態が進行している以上、合併後の実態について責任をもって検証すべきです。いかがですか。

知事は日米F T A交渉促進に反対すべき

【光永】ふるさと・地域そのものを守る上でも、日本農業を守ることは待ったなしの課題です。ところが、民主党がかかげる日米F T Aの交渉促進が実施され、日米間の関税がなくなると、日本農業が壊滅的打撃を受け、とくにコメが82%もつぶされ、地域や国土そのものが崩壊してしまいます。我が党は、主食であるコメまでもアメリカに売り渡すようなやり方は、絶対に反対です。知事は、日米F T A交渉促進に反対すべきですが、いかがですか、お答えください。

知事答弁

「市町村合併—メリットもデメリットもある」

「光永議員の質問は、全体をとらえずに、つまみ食い」…知事

【知事】市町村合併について、光永議員の質問というのは、全体をとらえずに、つまみ食い、つまみ食いしていくんですけれども、私はいつも市町村合併について言っているのは、これは地方自治の根幹にかかわる問題であることから、これは市町村において議会や住民との真剣な議論が積み重ねられ、市町村の判断にゆだねられるべきであるということをおっしゃっているんですね。だから、それが、今回私は評価しろみたいな上目線でものを考える気はなくて、それこそ市町村合併の評価というのは市町村が行うべきであり、市町村がその中でしっかりと地域づくりについて責任を果たしていく。それに対して私たち都道府県というのは、広域的かつ多角的な観点から支援をしていくということをしているわけであり、ですから私もいつも合併については、デメリットとメリットがあるんだ、その中で、「いのちの里事業」や「地域力再生プロジェクト」を京都府が講じることによって、地域の発展に資するように支援をしてきているということをご理解いただきたいと思っております。

日米F T A交渉の促進に関わる農業問題について

【知事】日米F T A交渉の促進に関わる農業問題について、貿易は経済の発展、産業や地域振興、豊かな国民生活を実施するうえで重要な役割を果たしております。同時に、これはまた、国内産業の発達という点からについては様々な課題もあるのも事実です。常に二つのことがあって、その調和を図っていくというのが行政ではないかなと思っておりますが、他国との貿易ルールづくりというのは、国の責任においてしっかりと判断をしていかなければなりません。特に農業は、国民に新鮮で安全な農作物を供給するだけでなく、環境や農村地域の維持にも貢献していることから、WTOの農業交渉に対しては、農業の多面的機能への配慮などを国が提案されております。京都府議会におかれましても、平成19年6月定例会で貿易交渉に対して地域の農業実態に十分配慮すること、多様で豊かな地域農業が持続発展していけるよう万全の措置を講じる

こととした意見書を全会一致で採択されたところであります。京都府もこれまでから何度も国に同様の要望を実施してきております。

新政権のマニフェストでは、食の安全・安定供給、国内自給率の向上、国内農業農村の振興などを損なうことは行わないと記載されておりますけれども、京都府としては、府内の農業振興と農村が府民の皆様にとって、かけがえのない地域として持続的発展に発展できるよう引き続き国に要望してまいりたいと考えております。

光永議員再質問と知事再答弁

総務省出身の副知事が市町村に出かけ、合併を推進してきたのは周知の事実

【光永】再質問をします。

市町村合併については、私は、知事が「つまみ食い」とおっしゃいましたけれども、本当に失礼な話で、そこまでおっしゃるのであれば私も言いますが、知事も、先ほどの答弁を聞いていましたが、府がやった細かい施策をいっぱい並べて、「やった」「やった」と「市町村支援をやったんだ」とこれは正につまみ食いじゃないかと私は厳しく指摘しておきたいと思っておりますし、全体を見ろと言われるのであれば、全体は、市町村合併について言えば、総務省出身の副知事が市町村にまで出かけて行って、合併を推進してきたというのが、これは全体の周知の事実なんです。

その結果、質問で述べたような現実がたくさん起こっているわけです。そのもとで自治体の首長さんらが相当苦勞されているわけです。その時に、合併については市町村が選択して市町村がやったことだから、「市町村で評価しなさい」というのは、これこそ上から目線ではありませんか。自ら、京都府が押し付けてきた合併について先ほど述べたような事態があるのだったら、合併後の実態をしっかりと京都府として真摯につかんで、それを検証して、全体として支援する。そのことが求められているのだと、これは厳しく指摘しておきたいと思っております。

「市町村長さんが自分の地位をかけ判断したこと、私は尊重する立場」…知事

【知事】市町村合併については、これは、全て市町村の長が提案をして、議会で議決していくわけです。押し付けとか何とかという話ではなくて、正に市町村自治の根幹の問題でありまして、それについて私どもが評価をするというようなことはおかしい。押し付けとか何とか言う話は、我々は資料提供やいろいろな話はあるかもしれませんが、最終的な判断は、正に市町村長さんが自分の地位をかけて判断したことであり、私はそれを尊重する立場にたっているわけであります。

京都の農業を守るため F T A 交渉の促進をすべきでない

【光永】F T Aについてはアメリカ政府が、「コメを含むすべての部門を交渉対象とし、農業は米国と日本のF T Aの中心となるべきである」とはっきりと述べています。農業を除いたF T Aが成り立つはずがありません。だからF T A交渉の促進をすべきでない。このことを求めることが、京都の農業を守る、日本の農業を守るのであれば、一番大切なことなんです。その点についての知事はどう考えておられるのか、お答えください。

知事「F T Aの交渉でしっかりと国が主張するように求めていきたい」

【知事】F T Aに関しては、先ほど申しましたように、京都府議会での定例会での全会一致の意見書どおり地域の農業の実体に十分配慮すること、そして多様で豊かな地域農業が持続発展していけるようにすること、これはF T Aの交渉でしっかりと国が主張するようにこれからも求めていきたいと思っております。

市町村合併、問題は合併を押しつけたということ

【光永】市町村合併については、手続き論を先ほど来ずっと言われておりますけれども、問題は合併を押しつけたということなんです。この事実は消せないですから、いくら解説されて言い訳されても、それは府民的には納得は全くできないということ、合併を押しつけた事実は消せないんだということを指摘しておきます。

社会保障・地域医療の再生について

社会保障費 2200 億円削減路線の撤廃を求めるべき

【光永】次に、社会保障費削減路線の転換と地域医療の再生について伺います。

毎年 2200 億円の社会保障費が削減されたことに対する国民的な怒りが噴出しており、削られた 1兆6500 億円を復活し、社会保障を立て直すことは急務です。

先日、京都市内で行われた『高齢加算・母子加算の廃止は違憲！－ 京都生存権裁判・4周年のつどい』に出席した、わが党こくた議員と民主党山井議員がそろって生活保護の母子加算と高齢加算を「セットで復活させる」と述べられました。知事も国に対し、母子加算と高齢加算をセットで復活するよう求めるべきです。また、厚生労働大臣が「廃止」を表明した障害者自立支援法廃止を一刻も早く行うよう求めるべきです。

後期高齢者医療制度については、「廃止すれば混乱する」等の声も出されていますが、混乱させてきたのは、この制度を導入した自公政権なのです。廃止は国民の願いであり、政府も財政措置も含め検討すると述べており、知事としても廃止を求めるべきです。

さらにこれらの大本にある、社会保障費 2200 億円削減路線の撤廃を求めるべきです。以上、総選挙で示された国民的審判ふまえ、知事の明確な答弁を求めます。

あわせて、「流行期に入った」とされる「新型インフルエンザ」対策について、先日わが党議員団として知事に緊急対策を申し入れましたが、重ねて強く対策を求めておくものです。

地域医療の崩壊 医師確保のメドについて

【光永】崩壊の危機にある、地域医療について伺います。

今年 3 月 27 日より、府立与謝の海病院の脳神経外科が休止となって以降、丹後と、宮津・与謝社保協が「脳神経外科再開を求める署名」8493 筆を京都府に提出されるなど、住民の運動により、7 月 14 日から週二回、午前中の外来が再開されましたが、入院や緊急対応はできないため、引き続き署名を集め充実を求められています。先日私は、兵庫県豊岡市に伺い、但馬地域の現状をお聞きしてきましたが、府立与謝の海病院脳外科体制の充実は、府北部や兵庫県北部にとっても待ったなしの課題です。医師確保のめどについて、まずお聞かせください。

また、南丹医療圏では、中核施設である公立南丹病院が、産婦人科常勤医三人のうち一人が産休に入り、8 月から里帰り出産の制限など、分娩数を減らさざるをえなくなりました。高度医療が必要な患者さんや府北部地域の妊産婦の受け入れにも支障が出る可能性があります。公立南丹病院は知事あてに「南丹医療圏の産婦人科医療が崩壊しかねない」として要望書を提出されたそうですが、緊急に対応すべきです。いかがですか。

府南部地域では、産科・小児科が崩壊の危機に

【光永】府南部地域では、産科・小児科が崩壊の危機にあります。

産科では、宇治市六地藏病院が 2004 年に産婦人科を廃止、2007 年 11 月から第二岡本病院が分娩を休止、さらに城陽市では 2005 年に産婦人科医院が中止となり、城陽市内では出産できなくなります。

小児科では、救急体制が深刻です。府医師会小児救急対策特別委員会の報告書によると、小児科医師が当直体制をとっているのは山城南医療圏では 0 で、田辺中央病院院長も新聞紙上で「このままでは、小児科の医療体制が崩壊する日がやってくる」と指摘されています。宇治市では第二岡本総合病院が小児救急や時間

外診療を中止、八幡市では、今でも平日夜間の小児救急受け入れ病院がない中、八幡中央病院の小児科が6月から休診、男山病院も今後小児科が存続できるのか不安が広がっています。山城地域では、小児救急を担える病院は現在、京田辺市にある田辺中央病院と宇治市の宇治徳州会病院のみとなっています。私は、先日、宇治徳州会病院に伺いましたが、2004年に小児救急搬送だけで686件だったものが、昨年度は822件にまで増え、「年々救急は厳しくなっている」と述べられました。

これらは、政府による医療費抑制のため、医師養成の抑制、診療報酬の連続マイナス改定、さらに市町村合併、地方交付税削減や公立病院ガイドライン策定など、自治体病院つぶしが押し付けられてきた結果であります。その上、政府は、現在の医師臨床研修制度が医師不足の原因であるかのようにして、都道府県ごとに研修医の募集定員の上限を設け、京都府では、研修医を84人も削減しようとしています。

府の医療における公的責任の後退 医師確保緊急対策は極めて不十分

【光永】これまで山田知事は「病院の責任で医師確保を」と述べ、しかも全国の公立病院つぶしの先駆けとなった府立洛東病院の廃止など、府の医療における公的責任を後退させてきました。一方、府民の声に押され、医師確保対策が始められたものの、緊急対策としては、極めて不十分です。

京都府には、府医師会や私立病院協会等、医療関係団体、府立医科大学、京都大学医学部付属病院、第一日赤、第二日赤等の公的病院があります。これら関係者の力を借りて地域医療崩壊の危機を回避する緊急対策を実施するため、府と知事のリーダーシップこそ求められているのです。

そこで伺います。医療関係団体にも加わっていただいて、知事を本部長とした医師確保緊急対策本部を立ち上げ、①緊急医師確保・派遣対策の実施、②医師確保策の検証と南部地域も含めた拡充策の検討、③医師が地域で意欲をもって診療にあたるシステムづくりの実施、を行うよう求めますがいかがですか。

さらに、地域の医療や介護資源が連携し、地域ごとの保険・医療・介護・福祉を一体的に扱う「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。「厚生労働白書」では、雇用誘発効果が「介護」は全産業中の第1位、「社会福祉」が第3位など、地域雇用と消費購買力を温める上でも重要なこの分野のマンパワー確保と処遇改善を軸とした社会資源そのものを増やすことが重要であります。そのこと一体に、地域包括支援センターの充実等介護保険も含めた包括的な仕組みをつくる体制を京都府の責任で実施すべきですが、いかがですか。

国保一元化提案は国の責任を免罪 矛盾と負担を府民に押しつける道を開く

【光永】この問題の最後に、厚生労働省から絶賛をされて、知事が全国知事会の勉強会で提案された「都道府県単位の国保一元化」等について伺います。

2月議会でわが党新井議員の質問に、知事は「今、市町村が大変苦しんでいる中で、解決策を具体的に私たちは国と話し合っていかなければならない」と述べられました。そうであるならば、国保財政がここまで厳しくなった原因の大本にある、市町村国保の総収入に占める国庫支出金の割合が49.8%から27.1%へと、ほぼ半減し、その一方一人当たりの国保料（税）は3.9万円から8.2万円へと2倍以上に引きあがった。このことにこそ、メスを入れるよう、なぜ国に求めないのでしょうか。国保一元化の提案は、まさに国の責任を免罪し、国保における矛盾と負担を府民に押しつける道を開くものにほかなりません。ましてや、診療報酬決定権限を都道府県に移管することは、住む地域によって、医療を受ける権利に差別をうむ。その権利を踏みにじることにつながることになります。

現在すすめられている「あんしん医療制度検討会」に提出された、国民健康保険のデータにもとづく受診動向を分析した資料では、その根拠となる実数を理事者は「便宜的な数字」と答弁するなど資料そのものの正確性が問われています。まさに、出口ありき、つまり一元化を求めるための資料収集として進んでいることが浮き彫りとなっています。

この際、「あんしん医療制度検討会」そのものの中止を求めるものですがいかがですか、お答えください。

知事答弁

知事「社会保障構造改革 いち早く対策を講じてきた」

【知事】社会保障構造改革について、私どもはご存じのように、障害者自立支援法についてもいち早く対策を講じてきたところであり、それを受けて国においても補正措置がなされてきたところでもあります。これは

後期高齢者医療制度についても同じでありまして、私どもの指摘に対して国は補正を講じてきたところでもあります。そうした中で、今回制度を見直すにあたっては、府民生活にマイナスや混乱が生じないように求めるのは、私は、これは当然ではないかと思っております、どのように制度を治すことによって、マイナスや混乱を回避してよりよいものにできるかということを検討することが大変重要ではないかと考えています。新しい制度が持続可能か、再生や財源措置はどうするのか、こうした点について積極的に対応されるよう、府民の立場にたって引き続き国に対して求めていきたいと考えておりますし、後期高齢者医療制度の場合には、これは市町村が連合という形で行っております。それがいいかどうかという問題は、私はこの場でも指摘をしてきたところであり、広域的な団体である都道府県がやはり、府民の皆様の医療保険という、これは、私はナショナルミニマムの基本であると思うんですが、こうした分野についても、国に対して責任を求めると同時に、都道府県も一定の責任を果たすべきではないかという見地を私は主張してきているわけです。

医師確保対策について

【知事】 医師確保についてですが、与謝の海病院の脳神経外科については、7月から外来診療を再開したところであり、引き続き入院・手術等を含む診療が可能となるよう、府立医大等と連携して全力で確保に努めております。また、公立南丹病院の産婦人科については、地元市町村、病院において府立医科大学と協議が進められておりますけれども、府としても市町村に対ししっかりと支援をしてまいりたいと考えています。

京都府としては、医師確保対策については、従来から多くの医療機関に医師を派遣している府立医大を中心に据えた対策を進めてまいりました。引き続き地域医療に貢献する医療人の育成拠点として、府立医大の機能充実を推進するとともに、医療関係機関や市町村等の代表で構成する京都府医療対策協議会の場を通じまして、参画団体等と連携を図りながら、地域医療の確保充実に対する対策を一層進めてまいりたいと考えています。

知事「京都は医療人の確保については、全国でも最も努力をしてきた」

【知事】 地域における医療・介護の連携についてですが、今年度から、在宅ケアをチームで行う体制づくりを目指し、府、市町村、関係団体と連携協議を進めてきており、すでに府内の6地域において関係者や地域包括支援センターを核として、顔の見える場づくりや、関係者をつなぐ連携ツールを活用するなど、医療・介護・福祉の一体的なサービス提供にむけての取り組みを実施しているところです。今後これらの取り組みの成果を踏まえ、市町村や関係団体と連携協力して、府内各地で連携が進むよう取り組みを進めていきたいと考えております。

私どもは医療人の確保については、全国でも最も努力をしてきた都道府県でありまして、それは、都道府県当たりの人口当たりのお医者さんの数が一番多いということにも表れているわけですが、最近の臨床医の研修制度の問題とか、様々な問題が起きてくるなかで、これからも医療の確保こそ地域の安心安全と見据えてしっかりととりくんでまいりたいと考えております。

国保一元化について

【知事】 府民の皆様の医療保険という、これは、私はナショナルミニマムの基本であると思うんですが、こうした分野についても、国に対して責任を求めると同時に、都道府県も一定の責任を果たすべきではないかという見地を私は主張してきているわけです。そうした観点から、国保の問題についても申し上げているわけでありまして、もちろん国に対して財政的な基盤、これはナショナルミニマムでありますから、その一番骨格の部分を担当するのは国だということは、私はあらゆる場面で申し上げてきているというのも、しっかりと読んでいただければお分りになって頂けると思います。その上で、地域の特性を生かしてやっていく、その割り振りを都道府県と市町村とでもう一回見直していくべきではないか。そのためにはマクロのデータがあるということで、レセプトデータについても集約分析をすることになっております。もちろん、ここの症例の個別具体的な経過の分析等を目的とするものではありませんから、その点においては不足する部分があるかもしれませんが、こうしたレセプトデータの特徴もしっかりと踏まえながら、これからも現状分析を進め、市町村が抱えている問題解決のために制度の在り方を検討し提案していきたいと考えております。

光永議員再質問

国保一元化 提案をすることが主眼と知事自ら明け透けに表明

【光永】あんしん医療制度研究会については、国保データについて、「マクロ的につかむためにデータがいるんだ」という答弁があったと思いますが、私はこれは問題だと思うんです。結局、元のデータが不正確でも構わないと、資料を分析することに主眼を置いているのではないんだと、やっぱり、国保一元化の提案をすることが主眼なんだということを知事自ら明け透けに語られたというふうに、私は感じました。だから改めて、こんなひどい内容をもったものを、まして情報そのものが不正確なんだから、これは中止を求めておきたいと思います。

医師確保 緊急対策のイニシアチブを知事がとるべき

【光永】医師確保対策については、「府立医大と協議」「府立医大にお願いしている」という話ばかりで、京都府が、知事がどうするのかという緊急性については、私は感じられませんでした。しかも「京都府医療対策協議会」で対策を図るといふふうに、いつもおっしゃるのですが、今年、京都府医療対策協議会は、与謝の海病院の事態があっても、公立南丹病院の事態があっても、未だ一度も開催されていないのではないですか。これで緊急対策が果たしてできるのでしょうか、再度お答えください。

もう一点は、府南部の救急体制、小児の救急は深刻ですから、先ほど述べたように民間頼みになっているんです。ですから、小児救急における府の役割、これはどこで果たすのか、併せてお答えいただきたい。

知事再答弁

府立医大と小児救急について

【知事】地域医療の体制について、府立医大というのは京都府です。間違いなく京都府のものであります。そして、私ども京都府のこの議会が府立医大の方向性について、地域医療の貢献、地域の人材というものについて目標を定めて、それに従って、府立医大は計画をして、そしてそれを我々が財政的に支えてきた。だからこそ京都は人口当たり最も医師の多い地域となっているわけです。しかしながら、医療制度の中でいろいろと問題が起きているときに、今、府立医大も私どもとの協議の中で全力を挙げて取り組んでいただいているところでありまして、何か、他から、どこかからお医者さんが持ってこれるような時代ではないんです。しっかりとした長期的視点をもって、私たちはこれからも、府立医大との連携のもとで、京都の医療確保、京都大学もありますから、そういったものとも十分に連携をしながら取り組んでいく。そしてその中で、小児救急についても、これは医師会の皆さんと何度も話をして、その地域で小児科医が不足している中で、本当にご苦労頂きながら・・・わけがございますけれども、今後ともこうした連携を深めながら体制の整備に努めてまいりたいと考えています。

光永議員指摘

「府から医師派遣の要請は来ていない。どうなっているのか？」の声も

【光永】医師の緊急確保については、京都市内の各地の病院を訪問してきましたが、ある病院ではこのようにおっしゃっていました。先ほど知事は「オール京都でやるんだ」と力まれましたけれども、ある病院の方は「医師不足が北部で緊急事態だから、『医師は派遣できますよ』と京都府に述べたにも関わらず、府から医師派遣の要請は来ていない。どうなっているのでしょうか？」とおっしゃっていた方も現におられたわけですよ。知事の府立医大まかせの姿勢は改めて、緊急対策本部を立ち上げ、医師派遣を行うべきだと、私は厳しく指摘しておきたいと思います。

教育・高校生の就職問題

格差と競争の教育から、すべての子どもに教育を受ける権利を保障し、

どの子ども伸びる教育への転換を

【光永】質問の最後に、格差と競争の教育から、すべての子どもに教育を受ける権利を保障し、どの子ども伸びる教育への転換を図ることについて伺います。

構造改革による貧困と格差の広がり、自己責任の押しつけが子どもたちに深刻な影響をあたえてきました。一方、先日、文部科学大臣が「来春から高等学校の無償化を実現したい」と述べました。先ず高等学校の授業料無償化と給付型奨学金の創設を求めるべきですがいかがですか。

学力、生きる力を身につける、本来の公教育、公立高校の姿とは程遠い

【光永】また、本府の高校教育は競争と格差が持ち込まれ、子どもたちが苦しんでいます。

類・類型制度の導入で、大学進学コースのⅡ類は「7時間目授業」「土曜補習」の実施など、生徒や学校どうして大学進学率や国公立大学進学者数を競わせ、さらに、大学進学に特化した「専門学科」の増設で、いっそうの競争と学校のランク付けを押しつけてきたのです。その結果、生徒からは「クラブ活動ができない」「おいたてられて、もうくたくた」などという声があがっています。

また、2009年度入試から、京都市・乙訓通学圏を広域化した上に、一般入試前に「特色」のある子を面接等で選抜する制度が実施され、京都市乙訓通学圏全体で1391人も不合格者を生みました。私は、多くの保護者から「不合格の結果を受け、子どもは自分が全否定されたように感じて落ち込み、大泣きしていた。数日後に迫る一般選抜願書提出期日を前に、泣いている子どもに次の選択を迫らなければならずつらかった」「部活で声がかかり合格できると思って受験したが不合格になり、その後、子どもが展望を失って大変だった」との声をお聞きしています。

さらに、高校では、生徒獲得競争に追い立てられ、学校説明会に加え、中学校訪問、中学校への出前授業、塾主催説明会への出席、さらには小学校にまでパンフレットを配る高校も出ています。

このように、府教育委員会は「選ばれる学校」「自由に学校を選択できる」の掛け声で高校による成績上位生徒の獲得競争や高校の序列化を進めてきた結果、「行きたい学校に行けない」という事態が広がっているのです。

これらは、入学してきたすべての生徒の力をのばす、学力はもちろん、生きる力を身につける、本来の公教育、公立高校の姿とは程遠いのではないかと考えます。

今、求められているのは、格差を拡大し競争を激化させるやり方は見直し、どの高校へ行っても、確かな学力と発達を保障する高校教育を保障することへの転換です。まずこの認識をお聞かせください。

知事は効率最優先、競争激化、学校統廃合をすすめるつもりか

【光永】こうした競争教育と格差を持ち込んだうえに、今後重大な問題が検討されています。今年3月に発表されました「府立学校の運営について」をテーマとした「平成20年度京都府包括外部監査報告書」です。

これには、「非効率な学校運営をもたらす総合選抜から、学校間に競争原理を持ち込む単独選抜への移行を検討すべき。総合選抜を廃止することで柔軟に府立高校の再編が検討できる。学校間に競争原理を持ち込めば学校別に異なる学習レベルの生徒が集まる。生徒が均等化し、少数の教員でより多くの生徒を教育できる」と述べ、さらに「府立高等学校再編整備」について「早急に具体的な計画を公表して改革を進めていくべき」「北部地域の全日制高校17校中10校の募集定員が200人以下であり、計画的かつ早急に再編整備を進める必要がある」と指摘をしています。すでに山城通学圏で、学校間格差を広げ2校を廃止したように、知事は、こうした効率最優先、競争激化、学校統廃合をすすめるおつもりですか、お答えください。

丹後通学圏の定数 募集定員の見直しを今こそ求めるべき

【光永】また、今年の入試で大きな問題となった丹後通学圏の定数についてです。この問題では、知事も府教育委員会も「定員以上に合格させることも含め柔軟な対応を行うとともに、それを踏まえて平成21年度以降の募集定員を考えていきたい」と答えてきました。

ところが発表された募集定員は昨年と同じでした。府教育委員会は「京丹後市の中学3年生が昨年より約30人減少するため」と説明していますが、昼間定時制への入学生が急増し教室が対応できない状況や、網野高校校区では中学三年生は昨年と同数となっていることから、京丹後市での普通科1クラス増はどうしても必要です。募集定員の見直しを今こそ求めるべきですがいかがですかお答えください。

求人が激減している新規高校卒業予定者の就職問題への対策について

【光永】この問題の最後に、求人が激減している新規高校卒業予定者の就職問題への対策について伺います。

北部・中部の高校では、「就職希望者40人に対して地元企業からの求人数が7社7人しかない」「地元の工業団地の自動車・機械金属・電機メーカー下請け・孫請けなどの企業の求人激減したために、地元での求職要求に対応できず、1社に何人も希望を出している」など深刻です。すでに採用試験がはじまり、不採用となったある生徒は、「地元就職がダメになり、経済的事情で進学もできず、次の意欲がもてない」など、社会への第一歩を踏み出す時に、大きな挫折感を味わっているのです。京都市内や南部でも同様に、「事務・販売・製造が減少」「従来からつながりのある企業からの求人が今年はない」という状況でその改善は急務であります。

長野県の飯田下伊那地方の14市町村では、国の「地域雇用創出推進費」を活用し、新規高卒者、短大、専門学校卒業者を雇用した事業主に一人につき50万円交付する「雇用奨励補助金制度」を創設し、雇用と地元企業を支援しようとされています。緊急に、新規高卒者を雇用する地元企業に対する「雇用奨励補助金制度」等を創設し、採用枠の確保をすべきですがいかがですか、お答えください。

知事と教育長答弁

知事「高校教育 私はこの場で個人的な意見を述べるのは不相当」

【知事】高校教育についてですが、具体的な高校教育の在り方の検討につきましては、これは、私の個人的な意見はありますけれども、やはり職責上これは、教育委員会が責任をもって推進していく形になっているわけでありますから、私はこの場で個人的な意見を述べるのは不相当だというふうに思っております。教育委員会に対して、教育委員会の決められたことをどうやったら一番、財源的にフォローできるだろうかと、そういう連携のもとで役割を、私どもは果たしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

【教育長】高等学校の授業料無償化と給付型奨学金の創設について、経済的な理由から修学を断念することがないように、京都府では全国的にもトップクラスの修学支援制度の充実を図るとともに、国に対して必要な制度の充実について要望を行ってきたところであります。現在、国におきまして、授業料など修学支援の在り方が議論されていることは望ましいことではあります。今後の国における動向を注視するとともに、地方の実情に応じたものとなるよう、引き続き国に対して働きかけてまいりたいと考えています。

教育長「部活動や学校行事など、充実した学校生活を行っている」

【教育長】高校入学者選抜において、行きたい学校に行けない事態が広がっているのご指摘ですが、他の通学圏に先駆けて改善を行いました山城通学圏では、約95%の生徒が第一希望に入学し、学習活動を始め、部活動や学校行事を積極的に行うなど、充実した学校生活を行っているところであります。

また、各府立高校では、生徒の興味関心、能力適正に応じて幅広い教育内容を特色として設定し、生徒一人ひとりの能力や個性を最大限に伸ばし、希望する進路の実現にむけ、全力で取り組んでいるところであります。今後とも、各高校が生徒や保護者の様々な希望にしっかりと応えられるよう、制度の充実を図ってまいりたいと考えています。

丹後通学圏の募集定員について

【教育長】丹後通学圏の募集定員についてであります。今年度の高等学校入学者選抜におきましては、厳しい経済状況を踏まえて定員を上回る生徒を合格させたところであります。また、来年度につきましては、

中学3年生が約30名の減少が見込まれるところではありますが、募集定員はそのまま今年度通りとしたところでもあります。今後とも、入学者選抜につきましては、志願状況だけでなく、経済雇用環境など、社会情勢をしっかりと見極め、中学生や保護者に不安が生じることがないように、引き続き適切に対応してまいりたいと考えています。

高校卒業予定者の雇用機会の確保について

【教育長】高校卒業予定者の雇用機会の確保についてであります。従来から、府高等学校就職問題検討会議を開催するなど、企業と学校が一体となった高校生の就職支援を行うとともに、現下の厳しい雇用情勢に対応するため、ジョブサポートティーチャー等を配置し、企業改革の充実に資するなどの取り組みを行っているところです。議員ご紹介の雇用奨励補助金につきましては、地域振興の観点も含めて取り組まれているものであり、どのような施策が望ましいかは地域の実情に応じて総合的に検討されるべきと考えています。府教育委員会としましては、京都ジョブパークや地元ハローワーク等と連携しながら、生徒一人ひとりの進路実現にむけ、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

光永議員再質問と再答弁

包括外部監査報告について、高校の統廃合や再編を進めるのかどうか

【光永】再質問をします。

知事から、高校教育の在り方については、明確な答弁がありませんでしたが、負担の問題では、高校授業料の無償化など国の動きも、国民の審判を経て動いてきています。もう一方競争教育についても、その是正が世界からも求められているわけで、このことについてはしっかりと受け止めて、その転換を京都府も図るように求めていると思います。

また、丹後の定員については、府庁まで要望に来られてその実情については教育委員会もつかんでおられるわけですね。ですから、これは再度定数の見直しを求めてきたいと思います。

そこで1点だけ知事に伺いたいと思います。

包括外部監査報告については、明確な答弁がありませんでしたが、私は振り返りますと、2004年の包括外部監査報告で「府立3病院」がテーマにあげられて、洛東病院がその後、知事によって廃止されました。今回行われた「高校教育」に対する包括外部監査報告について、高校の統廃合や再編を進めるのかどうか、これについて知事の考えを示して頂きたいと思います。

知事「私自身が今、考えを述べるということは差し控える」

【知事】先ほど申し上げたように、高校教育の在り方の根幹にかかわる問題については、まず、教育委員会を中心に私は考えるべきだというふうに思っております。そうした教育委員会の考え方を十分伺いながら、今後、府としてどういう形でそれを、例えば支援していくのかということについて考えていくべきだと思っておりますので、私自身がここで今、考えを述べるということは差し控えていただきたいと思います。

光永議員指摘

包括外部監査 好ましくないものを進めることは絶対に許されない

【光永】包括外部監査については、私はここで述べておきたいのですけれども、そもそも知事あてに出されたものでありますし、また、内容で言えば、その結びの中で監査人がこのようにおっしゃっているのです。「教育という極めて公共性の強いテーマを扱う行政機関である教育庁を監査対象に選択したため、時として教育論から見れば、必ずしも好ましくない意見も見受けられるかもしれない」と監査人自身が述べておられる。このように、好ましくないものを進めることは絶対に許されませんので、知事にも教育委員会にも、そのことを強く求めておきたいと思います。

「弱肉強食の構造改革路線は転換」の審判 今度は京都府政がかわる時

【光永】最後に一言申し上げます。

先の総選挙では、地域経済や雇用、社会保障、そして府民生活を壊してきた弱肉強食の構造改革路線は転換すべきという審判が下されました。今度は京都府政がかわる時ではないでしょうか。来春の京都府知事選挙では、すでに立候補を表明されている医師・門ゆうすけさんを先頭に、構造改革の被害者であるすべての府民のみなさんと力をあわせ、ひと・いのちが大切にされる京都府政を実現するために全力をあげることをお誓い申し上げまして、私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

9月定例会 代表質問

前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町） 2009年9月29日

【前窪】日本共産党の前窪義由紀です。議員団を代表して知事に質問します。

3 浄水接続による府営水道の料金値上げをおさえるため、工夫と努力を

【前窪】まず、府営水道の料金値上げを抑えるために、いくつかの提案をし、お聞きします。

府営水道の宇治・乙訓・木津の3浄水場系統が来春に接続予定ですが、府は本年3月、接続後の供給料金の在り方について、府水道事業経営懇談会に諮問しました。

今回の接続にかかる経費は約100億円ですが、接続事業とは別に宇治浄水場系で35億円をかけた導水管更新工事、宇治と木津系では22億円かけて浄水場の耐震化工事を行っています。

これら全体で150億円を超える事業費のうち、水道会計負担分約90億円を水道料金へ反映させようとするものです。「3浄水場ごとの異なる料金の平準化」、「受益者負担」として、大幅な値上げの可能性があります。

水道懇では、結論を急ぐ本府に対し、宇治市長等から慎重審議を求める意見が相次ぎました。府民の暮らしも府営水の供給を受ける市町の財政も大変な時、今府に求められているのは、水道料金の値上げを抑えるための工夫と努力です。そこでお聞きします。

第1は、一般会計からの繰り入れにより極力料金の値上げを抑えることについてです。

3浄水場の接続・浄水場の耐震化工事は、大規模地震等の非常時にライフラインを確保することが主な目的です。宇治浄水場の導水管更新は、古い導水管が突然破裂した事故で、遠くから導水する施設の維持管理が問題になったものです。

地方営企業法17条の規定では、一つには、災害対応など本来自治体の一般行政で対応すべき経費、二つには、もともと不採算となることが明らかな経費、これらについては、一般会計からの繰り出しを認めています。3浄水場接続等の事業は、まさに災害対応や不採算となる事業といえます。

府営水道は、京都市を除く7割の府民へ給水している事業で、住民生活を守る根幹です。100年に一度といわれる経済不況が府民生活を困難に陥れている時、水道料金を極力抑えるために、市町でも実施している一般会計からの繰り入れを、本府も検討すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

第2は、自治体へ供給している過大な水量を実態に合わせて見直し、住民負担を抑えることについてです。

府との協定による基本水量は多すぎるため、実際使った水量との乖離は大きくなるばかりで、使っていないのに料金を支払う、いわゆる「カラ料金」は、府営水道を導入している10市町全体で年間18億円に上っています。使った水量は平均58%に過ぎず、使っていない水量は42%に上り、これが市町の水道会計を圧迫しているのです。大山崎町では、裁判に訴え是正を求めています。

他の自治体でも、多すぎる府営水の受け入れが議会で大きな議論になっています。宇治市長は「課題と考えており、今後、協定水量について、府・関係受水市町と話し合いの場を持ちたい」と答弁。久御山町長は「基本水量の見直しについて、京都府並びに水道懇に対して強く要望してまいります」と答弁しています。

府営水道条例は、「毎年の必要水量を府に申請し、協議して決定する」と規定しています。第38回水道懇でも、「基本水量・今後の水需要の動向」が、検討課題とされています。

基本水量を見直せば、住民負担を抑えることができるではありませんか。知事の見解を伺います。

第3に、水道料金の値上げの要因となっている過大な水需要予測の見直しについてお聞きします。

現在、府営水道の暫定を除く水利権は、3浄水場の合計で、日量17万8千トですが、実際自治体に供給している水量は、07年度で1日平均10万6千ト、最高時でも13万ト程度で、1日平均で7万ト、最高の使用量の時でも5万ト近い余裕があります。しかし、本府は、天ヶ瀬ダム再開発により日量5万2千トもの水量を増やそうとしています。

そもそも、1985年に策定された「京都府南部広域水道計画」では、給水域内人口を70万人、日量23万5千トの水利権の確保を想定していました。その後、04年に過大なこの計画を見直し、人口予測を67万人に下方修正、毎秒0.3トの水利権を放棄しました。5年経過した現在、人口、水需要はさらに減少し、予測との差が大きくなるばかりです。

府の人口予測では、2015年がピークで674,137人としていますが、最新の国立社会保障・人口問題研究所の予測では650,148人と約2万4千人、2025年には約3万5千人も府の予測より少なく、人口のピークは2010年で、2035年には580,538人と減り続けます。(パネルを示しながら)これが府の予測、これが人口問題研究所の予測であります。

一人あたりの水使用量の減少、節水機器の普及、温暖化対策による都市用水・企業の使用水量の減少などで水需要はいつそう減少し、どこから見ても現行の府営水の供給能力で賄えます。

大阪府は、人口減少等により実際の水需要は約8割程度にとどまっているとして、将来の水需要予測を現状程度まで下方修正し、安威川ダムと紀ノ川大堰の利水から撤退する方向で検討を始めました。

本府でも、現状に合わなくなっている04年の人口・水需要予測の再見直しこそ実施すべきです。いかがですか。

第4に、人口・水需要予測を見直せば、新たな水利権と約38億円の利水負担がいらなくなるということについてお聞きします。

天ヶ瀬ダム再開発による毎秒0.6トの水利権の確保には、約38億円の工事費負担を国に支払わなければならないと、今後水道料金へ上乘せされます。現状でも余裕がある水量の上に、3浄水場の接続で災害時、渇水時等の水運用も可能になるのに、なぜ利水量を増やさなければならないのか疑問です。

問題は、宇治浄水場系で、暫定水利権として取水している毎秒0.6ト分を、再開発によらないでどう確保するかということです。現在、本府の水利権のうち乙訓系で毎秒0.285ト、木津系で毎秒0.3ト、合計毎秒0.585トは使っていません。これを宇治系に振替えば、天ヶ瀬ダム再開発と同程度の水量は確保できます。知事は、国に対し水利権の振替を提起し、新たな水利権による約38億円に上る住民負担を避けるべきと考えます。いかがですか。

「一般会計からの繰り入れは慎重に」……知事

【知事】3浄水場接続後の府営水道料金のあり方についてであります。水道事業は府民生活を支える基礎的なライフラインでありますので、公営企業会計の独立採算制と、府民負担の公平性をふまえて、可能な限り府民負担の軽減を図るという観点から、府営水道事業経営懇談会において、現在精力的にご審議いただいているわけでありませう。

一般会計からの繰り出しの話がありましたが、繰り出しには繰り出しの基準がありまして、それに基づいて、たとえば災害だったらどのくらいということがありますので、それを超えてやるということは結局、使っている人への負担としてやるのか、それとも府民全体に負担を転嫁するのかという問題でありますから、受益の問題の公平性ということもふまえて、やっぱり慎重に審議していく必要があるのではないかなと思っています。京都府としては今後、水道懇の議論の推移を見守っていきたくと考えていますが、府民負担の軽減につきましては、管理運営体制の集約化や、効率的な施設運用に努めますほか、3浄水場接続事業における新規投資の事業費を16億円ほど縮減するなど、徹底したコスト削減を図ってきました。

さらに受水市町におきましても、府営水とほぼ同量の地下水を活用しておりますので、府民負担軽減のためには地下水コストの削減も求められておりますので、府としては、受水市町に対しても支援を行なっているところであります。

基本水量については、これは水道事業が、ダム等の水源開発や浄水場の施設整備等、多額の先行投資を要するわけありますので、その負担をどういう形で割り振るかという、負担割合の計算のために使っているものだというところを、ご理解いただきたいと思っています。これから何かするわけではなくて、今まで使っ

たものについて、負担割合をどういう形で割り当てるかということで、基本水量というものを使っているわけですので、その中で、今後水道懇において、私は慎重な議論をしていきませんと、まさに負担を府民全体に転嫁するのか、転嫁できないとなると、今度は府営水道の経営自身が難しくなるということで、どういう判断をしていくのかということ的前提を考えていくべき問題ではないかなというふうに思っています。

また、水需要予測につきましては、府はすでに平成16年度に実施しました予測結果をふまえて、大戸川ダム、丹生ダムから撤退いたしました。府営水道における将来の負担を軽減してまいりました。その予測値と、平成19年度までの実績を比較すると、人口、平均給水率ともに、大きな乖離は認められておりません。19年で大体3870名くらいになっていると思っております。これからも私どもはやはり、しっかりした水需要の見直しにつきましては、受水市町の地下水から府営水への転換や、地下水の水質安全性の問題をあわせまして、水道懇において議論をしていくことにしているところであります。

府営水道の水利権につきましても、これは利水安全度も考慮して、必要量を確保しているものでありまして、そのうち天ヶ瀬ダムに係る暫定水利権については、あくまで暫定という形になっているものでありますので、安定水源にすることは私は重要なことではないかなと思っております。

なお、水利権の振り替えにつきましては、個々の河川の流況や下流利水者をはじめ関係相互間の調整等がありまして、これは非常に難しい問題だということはご理解いただきたいと思っております。

再質問

【前窪】 まず、公営企業だから一般会計からの繰り入れは限定される、という答弁でありました。公営企業法を狭く解釈にとどめていると。事業主体としての府の裁量をまったく考慮に入れない。私は国言いなりの答弁だなと感じました。7割の府民に供給している府営水道、これを一部の問題だととらえるのも問題だと私は思います。そういう点は指摘しておきたいと思っております。

それから、府の水道会計は、2004年度決算で累積欠損金を解消いたしまして、毎年約3億円から6億円近い黒字で推移しています。「経常収支比率は毎年100%を上回っており経営は安定している」と経営状況を自ら報告しております。受水自治体と住民に過大な負担を押し付けた結果、府の水道会計は健全だ。一方、自治体の水道料金は大幅値上げを余儀なくされている。火の車になっている。こういう事態を見て、知事はこれで正常な状況だと思われませんか。異常だと私は思うんですよ。そこで、少なくとも3浄水場等の新たな投資分については、府の一般会計からの繰り出しも含めて、府も応分の負担をすべきと考えます。再答弁願います。

府営水と地下水の配分もふれられました。これは自治体の自己水源である地下水を放棄し、余っている府営水を使えということではないかと思うんです。人口・水需要予測の乖離をすべて自治体に押し付けるのか。阪神大震災の時も、宇治浄水場の破裂による長期の断水事故の時も、地下水の大切さ、多水源の役割が再認識されているじゃありませんか。それでも知事は、地下水を廃止せよという立場に立つのか。かけ離れた人口・水需要予測、これこそ見直して「カラ料金」の押し付けはやめるべきだ。こう考えます。いかがですか。これも再答弁を願います。

【知事】 繰り出し基準について私が言いたいのは、狭く解釈するというのではなく、基準通りのものについてはある程度、交付税措置とかを見てやっているわけです。それに対して、繰り出し基準を超えているものについては、これはまさに一般会計、府民が全部見ていかなければなりませんので、先ほど申しました3割の人まで全部に負担がいくよ、それは受水の使用量の公平の観点からいって、慎重に検討すべきではないですかと申し上げたわけです。

会計については、これは2つを見なければいけないんですね。つまり、経常会計と資本会計を見なければいけない。とくに私どもは、日吉ダムについてはまだ経常会計化していないものを大量に抱えているわけです。それは、市町村に対する負担を抑えるために、資本会計として稼働させていない部分でありまして、この部分の全体を見ていただくと、別に黒字になっているわけではありませんので、いま言ったことについては、私はあてはまらないと思っております。資本会計の方は、今大きな赤を計上しているはずですから、経常会計だけを見てやっていくのは、公営企業の見方としては、それはまったく問題違いでありますので、そこについてはしっかり見ていただきたいと思っております。

それから、地下水につきましては、これは地下水と府営水のバランスを取っていかなければならない。地下水に頼っているだけでは、安心が保てませんし、水質汚染や地盤の沈下等の問題もありますので、そうし

た中で府営水をしっかり使っていくということを求めているわけでありますから、その点についてもご理解いただきたいと思ひます。

前窪・再々質問（指摘）

【前窪】今、知事の答弁がありましたけれども、まず、本府の水道会計についてですが、「経常収支比率は毎年100%を上回っており、安定している」とあなた自身が報告書に書いているわけなんですよ。一方、自治体の水道会計は火の車。そして30%も水道料金を値上げせざるを得ないという状況にあったからこそ、私はいろいろな角度から、水道料金の値上げを抑えるための努力をしていただきたい、こういう提案をしているわけなんですね。真摯に耳を傾けていただきたい。そのことを強く求めておきます。

2つ目には、自治体の地下水の役割を、私は認識してほしいと思ひます。理由は繰り返しませんが、府は自治体に対して、地下水を廃止したら応援しますよ、とって効率化を押し付けてきたんですよ。次々に自己水源が閉鎖をされる、こうなっているじゃありませんか。これ以上の地下水削減、これはやるべきではない。地下水の有効な活用、保全等々に、私は本来、府は援助すべきだということを申し上げておきたいと思ひます。

天ヶ瀬ダム再開発からの撤退、畑川ダム建設の中止を

【前窪】次に、ダム建設の見直しについてお聞きします。

天ヶ瀬ダム再開発についてです。

自公政権が退場し、民主党中心の政権に変わりました。民主党は「川辺川ダム、八ッ場ダムの建設中止。時代に合わない国の直轄事業はすべて見直す」とマニフェストに盛り込みましたが、総選挙後、国交省は、9月実施の八ッ場ダム本体工事の入札を凍結し、前原国土交通大臣が中止を表明するなど、ダムをめぐる状況は一変しました。

私の地元宇治でも、国土交通省近畿整備局が、自ら設置した諮問機関である淀川水系流域委員会の最終意見書の受け取りを拒否し、「中止・見直し」を求める住民意見も聞かず、強行決定した天ヶ瀬ダム再開発・宇治川への毎秒1,500トンの放流計画があります。

前原大臣は、430億円もの巨額の税金を費やすこの計画を、全国143ダムの見直し対象に入れました。流域委員会もすでに「河川整備計画に位置付けるのは適切でない」と意見書を出しています。

府として過大な水利権を放棄し、天ヶ瀬ダム再開発から撤退すべきと考えます。知事の決断を求めます。

関連して、畑川ダムについてお聞きします。

国土交通省のダム見直し方針を受けて、兵庫県では、9月末予定の県営ダム建設工事の入札延期を決めました。

ところが、本府は今議会に、畑川ダム本体建設工事の21億6300万円の契約案件を提案しています。わが党は、畑川ダムは過大な人口や水需要予測による計画だと指摘し、中止を求めてきましたが、今回の政府の見直しの方向を無視した建設の強行は止めるべきです。そして、少なくとも国の補助を前提にした契約案件は、撤回すべきと考えます。いかがですか、お答え下さい。

知事にダム計画見直しの意思なし

【知事】天ヶ瀬ダムの再開発事業についてであります。この事業自身は、ダムを造ろうとするものではなく、今あるダムについて、その放水量を増やすことによって、ダムの機能をもっと効果的に使おうというものであることについては、ご理解いただきたいと思ひています。

この場合、治水面においてとくに効果がありますのは、琵琶湖の後期放流の期間、そして、瀬田川の洗堰の全閉操作の頻度を減少させるためにやっているものでありまして、こうしたからみから全体として、暫定の水利権という問題も出てきているものでありますので、私は両方をしっかりと見て、総合的な見地から、琵琶湖淀川水系全体の安心安全という観点からも、考えていくべきものではないかなと考えています。

次に畑川ダムについてであります。京丹波町の既存水源は、これはみなさんご承知の通り、いずれも小規模・脆弱で、夏場の枯渇や取水量の低下も甚だしく、水に乏しい地域であるということで、非常に地元からは、強い要望を受けているところであります。その上で、平成16年の台風23号でも、家屋や田畑の浸水被害が発生しているものでありまして、地元の期待に対して、私は応えていかなければならないではないと思ひております。

また、昨年7月に開催されました京都府の公共事業再評価委員会におきましては、利水、治水の両面から利用の必要性について慎重な審議がされる、とくに府において実施しました水需要予測については、既存人口の減少も前提とした厳しい需要予測も入れるなど、将来の給水人口や工業団地の給水量を3段階に分けて行なったところでありまして、一番厳しく見ても、利用継続が妥当と判断されたわけです。畑川ダムは、こうした地域ニーズの高い比較的小規模なダムでありますけれども、国から今年度の交付決定をすでに受けて、所要の手続きを終えた中で、今議会に本体工事の契約締結についての議案をお願いしていることをご理解いただきたいと思います。

再質問

【前窪】天ヶ瀬ダム再開発の問題ですが、淀川流域委員会の意見書でも、水利権の振替の可能性を提言し、再開発そのものを河川整備計画に位置付けるのは適当でない結論付けております。この第1次、第2次流域委員会の委員を務められた荻野芳彦大阪府立大学名誉教授は、「現に、桂川（乙訓浄水場）にかかわる水利権毎秒0.3トンを木津川（木津浄水場）に振り替えている」、「国の言う利水安全度も、机上の計算でダム計画を推進するための誘導策として作られたものだ」と批判しています。昨年秋京都で開催された「川の全国シンポジウム」で、こう講演されました。このシンポには知事も出席して聞かれているはずだが、水利権の振替にしても、利水安全度の問題にしても、なぜ国の言い分を受け売りし、真剣に府民の立場で検討しないのですか。府民の立場で検討することこそ知事の役割ではありませんか。再度答弁を求めます。

畑川ダム問題についてですが、兵庫県は県営ダムの入札手続きの延期の理由について、政権交代に伴い、「現在建設中のダムについてはこれをいったん凍結するとされており、また、国からは来年度予算についてはどうなるかわからないと聞いており、それらの動きを見極める必要がある」としております。本府の対応はどうか。畑川ダムの入札は衆院選最中の8月24日に入札を実施しました。また、選挙後も本府は、畑川ダム計画は今まで通り淡々と進めていくとマスコミに語っています。公共事業のムダを省くことが課題になっている時、駆け込みともいえる入札実施、審判が下った後も、これまでと変わらないダム推進の姿勢をとり続けている。これでいいのかなと考えます。新政権は、ダムを見直すと言っています。知事は、いったん始めたダムは止められない立場にたつのか。一度立ち止まって再検討することが必要だと考えますが、知事の考えをお聞かせください。

【知事】流域委員会の天ヶ瀬ダムの話、これは私も十分に流域委員会とお話をしてまいりましたけれども、結局、流域委員会と整備局の間では、ダムと堤防等との間で、十分な議論ができないまま強行する形の案について、疑問を呈したということでもあります。そこで、私たちは非常に中途半端に投げられてしまった形の答申を得たわけでありまして、そのために京都府は技術検討委員会を独自に設置しまして、そしてその評価をふまえて、4府県知事が合意した共通の理解として、今回の意見を出させていただいたということをご理解いただきたいと思います。

それから、畑川ダムにつきましては、やはり残事業の問題や残りの事業の規模の大きさ、これは私は兵庫県の知事さんとも話をしましたが、こういった全体の流れの中で、手続きの問題、それからすでに手続きを進めている中での違約金の問題等、総合的に勘案すれば、これは交付決定を受けているという国の責任もふまえた形で、我々行動していかなければならないという結論を得たところでありまして、今回の議案の提出をしているところであります。

なお、私の場合には、南丹ダムとか福田川ダムとか、こうした部分については、すでに3つのダムのうち2つのダムについては中止をしているところでありまして、進んでいるダムについて、別に中止をしないとかそういうことはないと思っております。

再々質問（指摘）

【前窪】畑川ダムの問題であります。人口予測、これ19000人でしょう。京丹波町では実際、15000人を割り込んでいるではありませんか。（人口が）伸びる要素もないじゃありませんか。だからこそ、立ち止まってもう一度、考えるべきだ、そのことを求めているわけでありまして。

【知事】水道会計につきましては、発表につきましては両方とも建設仮勘定の問題も含めて発表しておりますので、両方をきちっと読んでいただけたらありがたいと思います。それから、京丹波地域については、のびる要素が何もないというのは、やっぱり、一所懸命努力をして頑張っている地元に対して、私は、これを切り捨てるような発言というのは、ちょっとひどいんじゃないかなということだけ指摘させていただきたいと思っております。

財界主導の道州制に反対し、関西広域連合の議論は中止せよ

【前置】次に、道州制と関西広域連合の問題について質問します。

道州制は、財界・大企業がいかんして導入を求めてきました。日本経団連が昨年 11 月に発表した「道州制の導入に向けた第 2 次提言」でも、道州制を「究極の構造改革」として位置づけ、国の役割は外交、防衛などに集中し、道州による広域経済圏で、地域発展戦略に財源を投入することを求めています。自治体合併などで浮かせた財源を、大企業のためのインフラ整備など大型開発に投入することなどがそのねらいです。

財界が道州制導入に並々ならない執念を燃やしていることは、9 月 14 日に発表された日本経団連の新政権への 10 項目の要望書でも、「消費税を含む税制抜本改革」、「実現可能性をふまえた温暖化中期目標」、「憲法改正に向けた合意形成」などと並んで、「道州制の導入」が大きく位置づけられていることにも示されています。

財界の道州制案では、いまでも 1,800 に減少した自治体を、さらに当面 700 から 1,000 程度に再編し、いまの都道府県をなくして、全国を 10 程度の道州に再編するとしています。これは、自治体行政を住民から遠ざけ、地方のいっそうの疲弊と地方自治の形骸化をもたらすものです。

全国町村会も昨年 11 月の大会で、道州制導入の「これまでの議論は政府や財界主導によるものであり、主権者たる国民の感覚からは遊離したもの」とし、そして、「道州制の導入によりさらに市町村合併を強制すれば、多くの農山漁村の住民自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながっていく」とのべ、「強制合併につながる道州制には断固反対していく」と特別決議をあげ、その立場で行動をつづけています。

今回の総選挙では、自公政権が進めてきた構造改革路線に明確な審判が下りました。財界が「究極の構造改革」として実現を狙ってきた道州制も、その審判を受けたというべきです。道州制が国民の願いから出たものでないことを反映して、民主党のマニフェストや 3 党合意にも盛り込まれませんでした。

いま、国に求められているのは、道州制論議を白紙に戻し、地方自治発展の土台である地方の財源確保等を保障することです。

そこで質問しますが、この際、知事は、道州制導入反対の意思を明確に示されるべきだと考えますが、いかがですか。

次に、「道州制へのステップ」とされる関西広域連合についてです。

7 月の本議会の関西広域連合（仮称）に関する特別委員会では、8 月にも知事が参加の意向表明をし、年内に関西広域連合を発足させるというスケジュールに対して、わが党以外の委員からも「関西広域連合を今の段階でつくるのには反対」、「広域連合で予定されている 1 個 1 個の事務について、京都府が参加する、しないの議論をすべき」、「先に器ができてそれに当てはめていこうというのは問題」などの意見が相次ぎました。

そもそも関西広域連合の議論を進めてきた関西広域機構は、府県、官製団体、経済団体のほか、139 の企業が名前を連ねており、会長も元関経連会長が務めているというように、機構そのものが財界主導です。さらに広域連合では、関西財界が加わる「広域連合協議会」という仕組みを作り、大阪湾ベイエリア再開発など、関西の経済界が軸になって組み立てている関西浮上のための作戦、とりわけ大阪中心の開発に、他府県を協力させるという思惑があるものです。本府は、「住民サービス向上のために、広域事務を一緒にやっというもの」と繰り返していますが、「広域連合で真っ先にやりたい」としているドクターヘリについても、先の特別委員会で、まともな答弁はできませんでした。

このような中、8 月 4 日の関西広域機構分権改革推進本部第 5 回本部会議では、当初計画していた今年 11 月の設立が見送られることになりました。同時に、関西広域連合に対して、奈良、福井の県知事は「メリットが見えない」と消極的で、三重県は態度保留。広域連合には積極的な兵庫県知事も「道州制には反対」と、まさに同床異夢の状況があらわになりました。

そこで質問ですが、府民と議会を置き去りにした関西広域連合ありきの議論は中止すべきと考えますが、

いかがですか。

【知事】道州制と関西広域連合について、昨日、近藤議員のご質問でも答弁いたしましたけれども、これから地方分権推進を進めるにあたっては、やっぱり自立ということと、協働ということが必要だと。道州制というのは、そういうように自立の観点から、みんながまとまって一つになって、自立していこうじゃないかという考え方。それに対して広域連合というのは、今ある都道府県が力を合わせて問題を乗り切っていこうという考え方でありまして、ここについては、私は、基本的にはっきり違いが出ていると思っております。

それを踏み台にする人たちというのは、道州制に進みたいと言っているのは、一所懸命協力してきたら仲が良くなって、次の段階に行けるんじゃないかということを行っているわけですので、そこにおのずから違いがあるのではないかと思っております。

私は、基本的に「なんとか路線」というのは、昨日もお答えした通り、基本的には好きではありません。現実的な問題に対してきちっと回答していく中で、次の段階へ進んでいくことが必要であると思っております。この問題につきましても、先ほどもお答えしましたように、一つひとつの事業について、メリット、デメリットを明らかにしながら、議会もとより府民のみなさまのご理解を得て進めていきたいというふうに考えているところです。

非核三原則の遵守、核密約の全容解明を求め、舞鶴港への米艦船入港に際しては核搭載の有無を確認せよ

【前窪】最後に、「核密約」の真相究明、核搭載可能艦船の舞鶴港への入港について質問します。

元外務事務次官 4 人が証言するなど、日本への核持ち込みの黙認を取り決めた日米間の核密約の存在が、あらためて国民の批判を浴びています。核密約を結んでおきながら、「密約は存在しない」と否定続け、50 年にもわたって国民をだまして、核兵器の持ち込みの仕組みを維持してきたことは許せません。

本府との関連ですが、舞鶴港へのアメリカ艦船入港の際、核持ち込み疑惑を追及した 1999 年 2 月定例会のわが党内山議員の質問に対し、当時の荒巻知事は「非核 3 原則につきましても、国の方も 3 原則を守ると言って約束しているものでございますので、私はこれを信じて対応していきたい」と答弁し、事前協議がないから核兵器は積んでいないとして、入港を容認してきました。山田知事になってもこの対応は変わっていません。本府も、国と一緒に府民をだまし続けてきたこととなります。

さて、新内閣が発足しました。鳩山首相は、これまで、わが党志位委員長との会談やテレビ討論で、「真相究明のための調査と公表」を表明し、岡田外務大臣は、調査の命令を出しました。そこで伺います。

憲法や非核 3 原則を踏みにじる核持ち込みの疑惑がある以上、舞鶴港への米艦船の入港に際しては、核の搭載の有無を確認すべきと考えます。いかがですか。

加えて、核密約が大きな問題になっているさなか、9 月 14 日に入港したアメリカ第 7 艦隊に所属するイーゼス駆逐艦に対する核搭載の有無を確認はされましたか。お答えください。

さらに、港湾管理者である京都府知事として、これまでの国言いなりの姿勢を改め、新しい政権に対して非核 3 原則の遵守、核密約の全容解明を要求すべきと考えます。知事の決意をお伺いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【知事】核密約の真相究明と米国艦船の京都舞鶴港の入港への対応についてですが、私はやっぱり、非核三原則は遵守すべきものというふうに考えております。先日、国連の安保保障理事会の場でも非核三原則の堅持を改めて誓う旨の総理の発言があったわけでありまして、また、いわゆる密約問題につきましても、現在、外務大臣の命令により調査が実施されているところであります。ですから、私はさすがに地方分権論者でありますけれども、外交や防衛の問題までですね、こうということではなくて、やっぱりここは国が一元的に行動していかないと、政府の間でバラバラになることは、国としてバラバラになってしまうことですから、そういう中で行動すべき問題であるというふうに考えております。

《他会派代表質問項目》

2009年9月28日

■近藤永太郎（自民・京都市西京区）

- 1 地方財政に与える影響について
- 2 地方分権について
- 3 高校生への修学支援について
- 4 消費者行政の推進について
- 5 森林を守り育てる取り組みについて
- 6 今後の府政の推進について

■山本 正（民主・宇治市及び久御山町）

- 1 中小企業対策の成果と今後の展望について
- 2 京都府立消防学校の今後のあり方について
- 3 地域医療の充実対策について
- 4 府営住宅の建て替え計画について

■前波健史（自民・京都市伏見区）

- 1 新型インフルエンザ対策の取り組みについて
- 2 テロ対策について
- 3 洪水・土砂災害対策について
- 4 南部地域の農業の担い手支援について

2009年9月29日

■上村 崇（民主・京田辺市及び綴喜郡）

- 1 補正予算について
- 2 府政運営とPDCAサイクルのあり方について
- 3 ボランティア活動に係る経費のあり方について
- 4 京都地域創造基金と地域力再生事業のあり方について
- 5 公共サービス基本法に基づく取り組みについて
- 6 スクールサポーターの取り組みについて

■林正樹（公明・京都市山科区）

- 1 関西広域連合（仮称）について
- 2 新型インフルエンザ対策について
- 3 薬物乱用の防止について
- 4 子育て世代の自転車の安全利用について
- 5 高齢運転者の交通安全支援について
- 6 視覚障がい者支援について

■尾形 賢（自民・京田辺市及び綴喜郡）

- 1 茶業振興について
- 2 JR奈良線複線化促進について
- 3 府立八幡支援学校について
- 4 けいはんなエコシティ推進プランについて
- 5 国語力の向上について
- 6 政権交代に伴う京都府政の政治姿勢について